

栃木県林業人材確保・育成方針

令和3（2021）年1月
栃木県環境森林部

1 林業人材の確保・育成に関する基本方針

✓ 増大する森林整備に伴い、必要となる林業人材の確保については、人口減少などの社会情勢や林業の雇用環境等を踏まえて、新規就業者の確保に加え、雇用環境を改善し定着を高めるために、施業の集約化や機械化の促進など生産性を向上させていく

I 新技術の積極的導入など、生産性向上を目指した林業経営の転換

II 新たな林業経営に対応できる知識・技能を有する多様な人材の確保・育成

2 林業人材の確保・育成に係る施策体系

I 生産性の高い林業経営

1 林業の成長産業化

経営規模の拡大・効率化

新技術の積極的導入

2 森林資源の循環利用と適正管理

再造林・適正管理の徹底

3 労働安全の確保

安全教育の徹底

II 新たな林業経営に対応できる人材の確保・育成

1 多様な人材の育成

即戦力となる人材の育成

総合的・体系的な研修の充実

2 若年者をはじめとする就業者の確保・定着

就業支援の強化

働き続けられる環境づくり

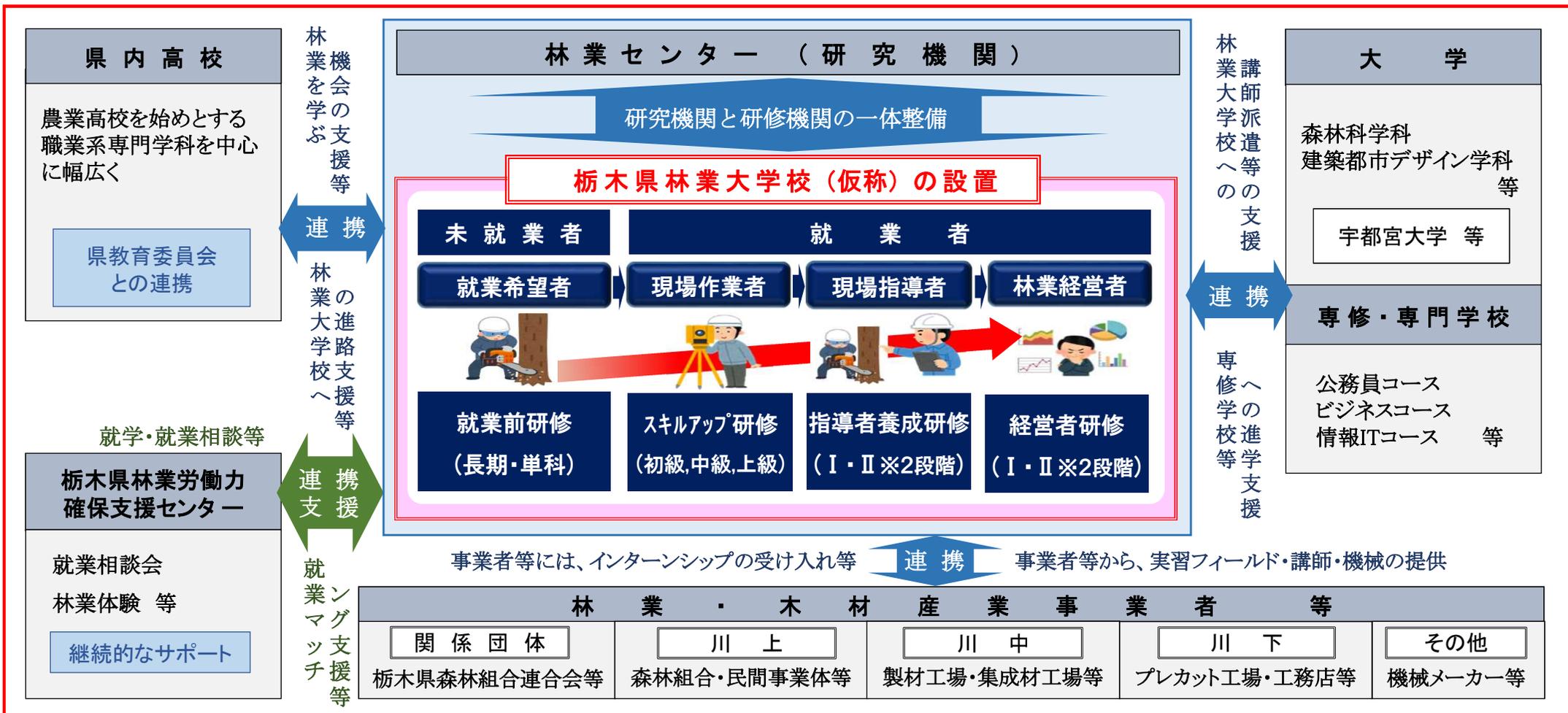
栃木県林業人材確保・育成システムを構築

3 栃木県林業人材確保・育成システム

✓ 「栃木県林業人材確保・育成システム」を構築し、次の取組を行う

- ① 高校や大学等と連携し、林業に加え、製材や木材流通等、幅広い知識・技能を習得した多様な人材を育成
- ② 就業前研修に加え、既就業者のスキルアップ研修等、総合的・体系的な人材の育成
- ③ スマート林業の推進に資する人材を研究機関と一体となって育成
- ④ 林業大学校への入校から、就業・就労までの支援に加え、生涯働き続けられる環境づくりを推進

栃木県林業人材確保・育成システム



4 育成する人材像

- ✓ 現場実践力を有し、安全作業が確実に担える人材
- ✓ 専門的な知識や技術を有し、森林の適正な管理や経営を担える人材

5 栃木県林業大学校（仮称）の概要

- ✓ 栃木県林業人材確保・育成システムの中核となる研修拠点を「栃木県林業大学校（仮称）」として設置
 - ① 就業前研修は、1年制・研修型の長期研修のほか、本県に多い転職者向けに単科研修を新設
 - ② 就業後研修は、習熟度や役割に応じて、研修内容を拡充

「栃木県林業大学校（仮称）」で行う研修制度のイメージ

区 分	就 業 前 研 修		就 業 後 研 修		
	長期研修 【初級】	単科研修 【初級】	現場作業者研修 【初級→中級→上級】	現場指導者養成研修 【リーダー養成】	林業経営者研修 【経営力強化】
内 容 (カリキュラム)	・森林・林業の基礎知識 ・造林、伐木等の技術 ・伐木等に必要資格取得 ・社会人基礎就業体験等	・森林林業の基礎知識 ・造林、伐木等の技術 ・伐木等に必要資格取得等	・林業・木材基礎 ・施業技術(効率化等) ・測量、測樹 ・作業道の設計・施工等	・森林資源・立木評価 ・施業工程管理 ・森林経営計画 ・造林指導等	・安定的な施業の確保 ・長期需給分析 ・異業種連携 ・木材流通、建築等
対 象 者	・高等学校卒業以上の者 ・県内の林業事業者への就業を希望する者等	同左 ※転職して林業に就業を希望する者	・既就業者 初級:3年未満、 中級:3年以上、 上級:5年以上	・既就業者で現場のリーダーを目指す者	・林業事業者の経営者等の管理職
定 員	・15～20名程度	・10名程度	・10名程度で講座内容に応じて設定	・10人程度/1科目	同左
期 間	・1年間、1200時間以上	・2週間×2回程度	・初級:80日程度、それ以外は講座内容に応じて設定	・講座内容に応じて設定	同左

6 栃木県林業大学校（仮称）の整備

- ✓ 栃木県林業大学校(仮称)は、林業センター（宇都宮市下小池町）敷地内に研究施設と一体的に整備
- ✓ 令和3年度から整備に着手し、令和6年度4月に開校（予定）

新たな研修施設（座学・実習）

区分	研修・研究棟	屋内実習棟
内容	・ 講義室等の研修施設 ・ 未来技術の開発等の研究施設	・ 天候に左右されずに反復練習を行える実習施設
構造	木造2階建	木造1階建

演習フィールド

21世紀林業創造の森（鹿沼市入栗野）及び
県有林を活用

インターンシップ

県内林業経営体の協力により実施

スケジュール

区分	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)
体制整備 (ソフト)	カリキュラム 作成 等	講師確保・ 開校周知等	受講者募集 ・ 選考 等	開 校
施設整備 (ハード)	実施設計 等	建築工事 等		